

返戻金について

■求職者の自己都合により退職した場合又は当該求職者の責めに帰すべき理由により解雇された場合、次の割合により紹介手数料を 返還するものとする。

入社1ヶ月以内	入社3ヶ月以内	入社6ヶ月以内
80%	50%	10%

※その他、企業側の条件がある場合には双方話し合いで決めることとする。